

令和８年度第１回八幡浜市地域公共交通会議 議事要旨

開催日時：令和８年６月２９日（月） １３：２５～１４：５０

場所：市役所八幡浜庁舎 ５階大会議室

出席状況：委員２８人中２５人出席

欠席者：株式会社富士タクシー代表取締役 三好 正司 委員

釜倉地区民生委員 中尾 比良喜 委員

国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局首席運輸企画専門官 齊藤 信一郎 委員

次第

- １ 開会
- ２ 協議事項１
令和７年度事業・収支決算報告について
- ３ 報告事項１
令和８年度事業の推進
 - ①おでかけアドバイザー活動報告会の開催
 - ②おでかけアドバイザーの取り組み
 - ③八幡浜市公共交通計画整備事業
- ４ その他
公共交通 MAP の改定について
- ５ 閉会

1 開会（会議成立の報告）

委員 28 人中、25 人が出席。八幡浜市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項に定める構成員の 2 分の 1 以上の出席を満たしており、甲斐会長が会議成立を報告した。

2 協議事項 1

令和 7 年度事業・収支決算報告について

事務局が資料に基づき説明した。

〈意見・質問〉

【八幡浜市議会総務産業委員会：平野委員】

収入の部で、余ったお金を市へ返還しているにもかかわらず「利息」がついているのはなぜか。

【事務局】

市からの負担金は年度当初に受領し、不用額（余り）を返還するのは年度末になる。その間に発生した預金利息が発生するため、その利息も含めて市へ返還する処理を行っている。

【宮内清水町区長：九鬼委員】

以前開催された「おでかけアドバイザー」、「バスマップサミット」など、土日開催が多い。地域の役員を務めるメンバーは、日曜日は朝から別の行事などで多忙なことが多いため、出席が難しい。日程設定を再考してほしい。

【事務局】

土曜日開催を試みたが、確かに 2 日間とも都合をつけるのが難しいという声もいただいている。今年度の開催に向けては、より多くの方が参加しやすいよう日程を再度調整したい。

【松山大学：甲斐会長】

協議事項 1 について、合意するという事でよろしいか。合意していただける方は、拍手をお願いしたい。

【各委員】

（拍手）

【松山大学：甲斐会長】

それでは、協議事項 1 について合意いただいたものと認めさせていただく。

3 報告事項1

令和8年度事業の推進

①おでかけアドバイザー活動報告会の開催

事務局が資料に基づき説明した。

②おでかけアドバイザーの取り組み

事務局が資料に基づき説明した。

③八幡浜市公共交通計画整備事業

事務局が資料に基づき説明した。

〈意見・質問〉

【南予地方局：毛利委員】

「お出かけアドバイザー」は他地域ではあまり見ない前向きな取り組みだが、設立の経緯や19名の構成、今後の展開について教えてほしい。

【事務局】

地域の公共交通に関する困りごとに対し、行政だけでは手が足りないため、各地区で相談に乗れる「地域の担い手」を育成する目的で令和6年度に設立した。メンバーは行政職員（運輸支局等）、社会福祉協議会、市民の方など幅広い。今後は、高齢者へのバスの乗り方指導や、地域での外出企画の立案など、行政と協力して利活用を広める第一歩としての活動を期待している。

【宇和島自動車労働組合：山田委員】

駅前の乗り場（1番～3番）が方面別に整理されるのは良いが、伊予鉄南予バスにはここが「終点」となる便がある。終点バスがどこに停まるのか、混雑時（4～5台重なる場合）の動きも踏まえて専用の位置を明確に決めておいた方が現場としては混乱がない。

【事務局】

事業者（宇和島自動車・伊予鉄南予バス）と協議を重ねている。始発・終点の停車位置についても、現場の意見を踏まえて再度しっかり協議・確認させていただく。

4 その他

公共交通MAPの改定について

事務局が資料に基づき説明した。

〈意見・質問〉

無し

〈協議事項、報告事項以外の意見・質問〉

【高野地区長：樋田委員】

住民代表として参加しているが、議題に対する承認だけで会議が終わってしまうのはもったいない。各地区での乗り合いタクシーの現況や課題、苦勞している点などを共有し、話し合える「一コマ（時間）」を設けてほしい。そうしないと地区代表が何のために来ているのか分からなくなってしまう。

【事務局】

現在の会議形式では拾いきれない各地区の声があるとう貴重なご意見として承る。

【宮内地区公共交通推進協議会：武内委員】

4月から宮内地区で乗り合いタクシーが開始されたが、現状のルール（地区と市街地を結ぶ路線）では、宮内地区の住民がよく利用する隣接地区（川之石地区等）の病院に停車できない。利用者（特に高齢者）からは「あの病院に行きたいが乗れない」という声が出ており、今のままでは意味がない。地区のニーズに合わせて、既存の他地区路線との相互乗り入れや経由地の見直しを検討できないか。

【事務局】

現在は「地区と市街地を結ぶ」という基本ルールに基づき、他地区内のバス停には停車しない設定にしている。しかし、通院ニーズ等の実情は理解した。現状のルールの枠組みや、運行区域の境界（分校区域等）の見直しを行う際の参考とさせていただきます。

【中津川区長：菊池委員】

山間部では、乗り合いタクシーの乗り場まで1～2キロ離れている世帯がある。高齢者がそこまで移動するのに2,000円ほどタクシー代がかかるようでは利用できない。「自宅の近く（山畑等）まで来てほしい」という切実な願いがある。

【事務局】

乗り合いタクシーは「ドア・トゥ・ドア」のサービスではないため、今の仕組みでは対応しきれない課題があることは、事務局として認識している。

5 閉会

【松山大学：甲斐会長】

それではこれを以って、令和8年度第1回八幡浜市地域公共交通会議を終了する。